

- 開設しました
「ひこね市生涯学習人材バンク」・・・2
- 学芸員があなたのまちに伺います
「出前講座」・・・9
- ご協力ありがとうございました
彦根市国宝・彦根城築城 400 年記念事業基金・・・7
- ゴールデンウィーク期間中の
救急医療・・・14

市民活動を応援します

「ひこね市民活動促進助成事業」のご案内

日常生活におけるさまざまな社会的課題の解決に向けて、福祉、環境教育、まちづくりなどの幅広い分野で活躍するNPO、ボランティア団体などによる市民活動が注目されています。

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対して、その活動に必要な経費の一部を助成することにより、市民活動を応援しています。

助成対象団体

▼特定非営利活動法人（NPO法人）

▼ボランティア活動、その他の非営利活動を行う団体

※自治会などは対象外

助成対象事業

▼市内で行う社会貢献活動

助成金額など

▼助成対象経費の2分の1以内（上限5万円）

交付の制限

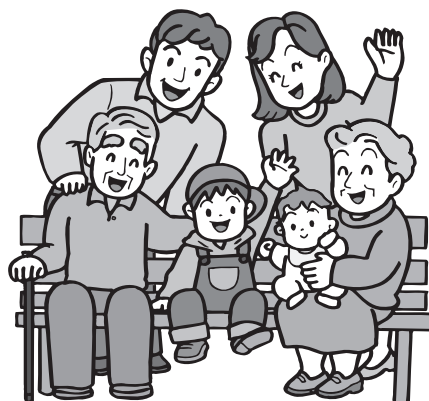
▼1年度、1団体1事業

▼同一団体への助成は通算3回を限度

▼他の補助制度などの支援を受けているものは対象外

申込方法

所定の申請書に必要事項を書き、添付書類を添えて、提出期限までに、囲まちづくり推進室に直接提出いた



だくか、郵送してください。

申請書は、囲まちづくり推進室、支所、各出張所、各地区公民館などに置いています。彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込期間 4月20日（金）～5月18日（金）

（必着）

◆添付書類など、詳しくは、囲まちづくり推進室にお問い合わせてください。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室

☎30・6117番、FAX 22・1

398番（TEL 22・8501 元

町4・2）、Eメール machizukuri@

ma.city.hikone.shiga.jp

開設しました
「ひこね市生涯学習人材
バンク」

市教育委員会生涯学習課
講師をお探しの人は
ご利用ください

「地域のサークル活動で、講師を探しています」「子ども会活動でレクリエーションの指導をしてくれる人はいないかな」
こういったご要望にお応えするために、人材バンクを設置しました。地域の学びの場に必要な講師や指導者を紹介します。

人材を募集しています

あなたの知識や技能、経験を、地域の学習の場に生かしてみませんか。

教育・文化・芸術・レクリエーションなどについて、豊富な経験を有し、指導できる人を探しています。

問い合わせ先 市教育委員会
生涯学習課 ☎24・7974
番、FAX23・9190番

応援します

「地域のふれあい学校」

市教育委員会生涯学習課

「地域のふれあい学校」とは放課後や週末、長期休業（夏

大型連休期間中の「ごみ
等収集と直接搬入」

市清掃センター

4月29日(日・祝)から5月5日(土)までのごみ等収集と、市清掃センターへの直接搬入は、下の表のとおりです。
ごみ等収集日は、「ごみ等の収集カレンダー」をご確認ください。

5月3日(木)は木曜日の収集区域を収集しますが、「缶」「びん」の収集は行いませんので、ご注意ください。

4月27日(木)までと5月7日(月)以降は通常どおり行います。(土・日曜日、祝日は休みです)休日明けの市清掃センターへの直接搬入はたいへん込み合います。事故防止にご協力をお願いします。

問い合わせ先 市清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番



月 日	4月 29日 (日・祝)	30日 (月・祝)	5月 1日 (火)	2日 (水)	3日 (木・祝)	4日 (金・祝)	5日 (土・祝)
ごみ等の収集	収集なし	収集なし	収集あり	収集あり	収集あり (缶・びん収集なし)	収集なし	収集なし
清掃センターへの直接搬入	不可	不可	可	可	不可	不可	不可

休み等)などに、地域の団体などがつくる子どもの居場所のことです。

地域の力で子どもを育て、見守る取り組みに対して補助金を交付します。

詳しくは、市教育委員会生涯学習課にご連絡いただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

補助金額 補助対象経費の2分の1(上限2万円)

申込期限 5月15日(火)

問い合わせ先 市教育委員会
生涯学習課 ☎24・7974
番、FAX23・9190番

動く図書館「たちばな号」
新車両で巡回開始

市立図書館

4月から新しくなった6代目「たちばな号」の巡回を開始



▲6代目の「たちばな号」

めています。

新しい「たちばな号」は26人乗りのマイクロバスを改造し、側面と背面には、ひこねのイラストを入れていきます。

絵本・児童書・一般書・文庫本など約3千冊を積んで、市内を回ります。(巡回予定は「広報ひこね」の毎月15日号でお知らせしています)。「たちばな号」を近くで見かけられたら、お気軽にご利用ください。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22・0649番、FAX26・0300番

子どもセンター

5月8日(火)、同9日(水)は臨時休館

子どもセンター

市子どもセンター(日夏町)は、館内の床ワックスがけと害虫駆除のため、5月8日(火)と同9日(水)臨時に休館します。これらの日は、センターの利用ができないだけでなく、就学前の子どもを対象とした「きらきらひろば」も休みとなりますので、ご注意ください。
問い合わせ先 市子どもセンター ☎28・3645番、FAX28・3646番

清掃用ボランティア袋のご案内

市清掃センター

▲清掃用ボランティア袋



彦根市では、地域の環境美化を推進するために、ボランティアで道路や河川、公園など公共の場所を清掃する団体や個人に、清掃用ごみ袋を配布しています。

ボランティアによる清掃活動で袋が必要な人は、ご利用ください。利用方法など詳しくは、市清掃センターにお問い合わせください。

問い合わせ先 市清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

ガスライターなどの
分別にご協力を

市清掃センター

ガスライターやスプレー缶が原因と思われる収集車両の火災が毎年発生しています。

新しい「湖国寮」が
開寮しました

首都圏の大学などに在学する滋賀県出身者のための寮として昭和29年に開設された「湖国寮」が、4月に新寮「湖国寮 TOKYO Student-House Mother Lake Shiga」として再開しました。

湖国寮の施設や設備、入寮条件や費用など詳しくは、(財)湖国協会東京連絡所にお問い合わせください。

問い合わせ先 (財)湖国協会東京連絡所 (〒東京滋賀県人会内)
☎03-3661-1180、FAX03-3661-5058 (受付時間 月～金曜日10:00～16:00)、ホームページ <http://www.kokokuryo.com>

安心して就学するための
就学援助制度

市教育委員会学校教育課

市内に居住し、市内の小・中学校に在学する児童・生徒がいる家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるように、給食費、学用品費などの一部を援助します。

対象となる保護者 次のいずれかに該当する人

▼市民税が非課税または減免を受けている人

▼児童扶養手当(子ども手当)ではありません)を受給している人

▼生活保護が停止または廃止になった人

ごみや資源は正しく分別して出しましょう。

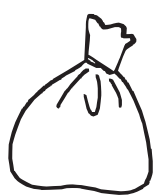
問い合わせ先 市清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

ガスライターの
分別の仕方

ガスを使い切り、着火しないことを確認



埋立ごみの収集日に、埋立ごみと別の袋に入れて、集積所へ



または



市役所、支所、各出張所、福祉保健センター、市清掃センターにある「ライター専用回収箱」に入れてください。

月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分にお願います。

スプレー缶、カセット
ガスボンベなどの分別

スプレー缶、エアゾール缶、カセットガスボンベは、次のとおり処理して、「缶・金属類」に分別してください。

①ガスを使い切り、側面に「穴」を開ける



※火の気のない戸外の安全な場所で行ってください。



②「缶・金属類」の日に集積所へ。または、市清掃センターに直接搬入もできます。



決まりました
彦根市選挙管理委員会

市選挙管理委員会

平成24年度彦根市議会2月定例会で選挙が行われ、次の皆さんが彦根市選挙管理委員・同補充員に当選されました。任期は、4月11日～平成28年4月10日までの4年間です。選挙管理委員は、彦根市で執行されるさまざまな選挙に関する事務を行います。補充員は、選挙管理委員に欠員が生じたときに、委員になります。

選挙管理委員

小川 良紘さん(河原一丁目) 加藤 甚三さん(中藪二丁目) 北川 良さん(日夏町) 谷沢 典子さん(平田町) 補充員 野瀬 毅さん(手尾町) 伊関 光男さん(稲部町) 荒川 葉子さん(日夏町) 米田 紀代子さん(西葛籠町) 問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎30・6131番、FAX23・4551番



国民年金保険料は
遅れずにきちんと
納めましょう

彦根年金事務所

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで「障害基礎年金」を受け取れない場合があります。もしものときに後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。(納期は翌月末で、2年経過すると納められなくなります) 問い合わせ先 彦根年金事務所 (外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9038番

国民年金保険料の納付
が困難なときは

彦根年金事務所

国民年金には、要件を満たせば保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市保険年金課の窓口で手続きを行っ

「ぶらりおでかけーひこねバリアフリーまつぶ」
をホームページに掲載

市障害福祉課

障害のある人や高齢の人などが安心して気軽に外出できるように、市内の公共施設や商業施設などの「バリアフリー情報」が検索できる地図情報を、彦根市ホームページに掲載しました。 問い合わせ先 市障害福祉課 ☎27・9981番、FAX26・1767番

農業濁水を流さないで
今年も基本事項の徹底を

市農林水産課

代かきや田植えの時期が近づいてきました。この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。年々地域ぐるみでの取り組みが行われ、少しずつ水質は良くなっています。 次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。 ▼けい畔の点検、あぜ塗り、あぜシートを設置しましょう。 ▼代かきは浅水で行いましょう。

▼田植え前の強制落水は絶対にやめましょう。 問い合わせ先 市農林水産課 ☎30・6118番、FAX24・9676番

宝くじの助成金を
地域コミュニティ活動
に生かしています

市まちづくり推進室

平成23年度に、レインボータウン南彦根自治会が宝くじ助成(※)を利用して、地域内の公園に花壇やベンチ、掲示板、街灯、防球ネットの設置などを行いました。子どもから高齢者まで幅広く世代間交流が図られるふれあいのコミュニティ広場となっています。

※宝くじ助成 地域コミュニティ



▲レインボータウン南彦根自治会の
コミュニティ広場

ば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

※保険料免除などが承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万のときに、「障害基礎年金」を受け取る資格期間にも含まれます。

※失業された人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

問い合わせ先 彦根年金事務所 (外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9038番



ティの健全な発展を図ることを目的として、財自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。 問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番

廃止します
「前納報奨金制度」

市納税課

平成24年度から、固定資産税(都市計画税を含む)と市県民税(普通徴収)を、第1期納期内に、全期分一括納付された場合に報奨金を交付することにしました。

この制度は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済事情の中で、早期税収確保と納税意識の向上を図る目的で創設されました。

しかし、彦根市の財政状況は厳しく、前納報奨金に係る負担が大きいことや、市県民税を給与や年金から天引きされる特別徴収者には適用がな

る不公平であることから廃止するものです。 報奨金制度は廃止しましたが、これまでどおり全期前納(一括納付)はできます

現在、全期前納口座振替を利用している人で、各期別振替に変更を希望する場合は、届出が必要になります。市納税課にご連絡ください。 問い合わせ先 市納税課 ☎30・6109番、FAX22・1398番

表紙写真などをカラー印刷に
「広報ひこね」が変わります

市情報政策課

「広報ひこね」は親しみやすい紙面を目指して、今年の1月から紙面のデザインなどを刷新してきました。5月1日号からは、さらに表紙など数ページをフルカラー印刷にします。

また、今号から15日号も2色刷りとしていますが、印刷発行に要する経費は前年度とほぼ同額となる見込みです。

市民の皆さんと市役所を結び媒体として、情報がより伝わりやすい編集に努めます。今後もしつそうのご愛読をお願いします。

問い合わせ先 市情報政策課 ☎30・6103番、FAX22・1398番

※特に記載のないときは無料です。

催し物

行事名	日	時	場	所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
滋賀大学 緑 祭	4月21日(土)	10:00~18:45	滋 賀 大 学 経 済 学 部	(馬場一丁目)	内 容：フリーマーケット、豪華景品が当たる抽選会、模擬店などさまざまな企画を用意して、皆さんをお待ちしています。 活緑祭実行委員会 ☎090-5663-5993
子ども読書の日記念 春のおはなし会	4月28日(土)	14:00	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300		内 容：絵本の読み聞かせ、てあそびなど ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵 本 を 楽 し む い	5月12日(土)	14:00~			内 容：ブックトーク(テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます) ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこの会	5月16日(木)	11:00~			内 容：絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしをい	5月19日(土)	14:00~			内 容：昔話など「語り」でします 彦根おはなしを語る会
ちびっこ運動会	5月19日(土)	14:00~	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452		内 容：軽スポーツ・ゲームなど 対 象：幼児～小学生(幼児は保護者同伴)

おトクな健診、今年も始まります ～受けないなんて、もったいない～

健診の3つのお得

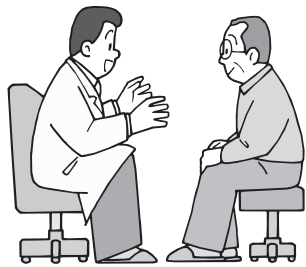
- ☆その1 生活習慣病のリスクを発見できる
- ☆その2 一人ひとりにあった専門家の支援が受けられる
- ☆その3 健診を定期的に受けていない人に比べて、医療費が安くすむ

●19～39歳の人の健康診査

(※平成24年度に19歳になる18歳の人を含む)
6月半ばから集団健康診査(集団健診)が始まります。職場や学校で健診を受ける機会のない人は積極的に受けてください。

「土曜日健診」や「託児つき」、「がん検診」と同時実施の日もあります。詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布する「健診日程のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ先 団健康推進課
☎ 24-0816、FAX24-5870



●40～74歳の人の特定健康診査

(※平成24年度に40歳になる39歳の人を含む)
彦根市国民健康保険(以下「国保」)では、生活習慣病を予防するために、特定健康診査を実施します。医療機関では6月初めから受けられます。集団健診は6月半ばから始まります。

40～74歳の国保の加入者には、5月末に受診券と一緒に、詳しい案内を送付します。受診方法や日程などはそちらをご覧ください。受診券が届かない場合や、5月1日以降に手続きをした40～74歳の国保の加入者は、団保険年金課にご連絡ください。

会社の健康保険など、他の医療保険に加入している人は、実施場所や受診方法など、それぞれの健康保険組合などにお問い合わせください。

問い合わせ先 団保険年金課☎ 30-6112、FAX21-2220

●75歳以上の人の健康診査

健診日に75歳以上の人は、6月初めから医療機関で健康診査を受けられます。

これは、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、彦根市が実施するものです。

対象者には、国保の加入者と同じように、5月末に受診券を送付します(すでに生活習慣病などで、医療機関を受診している人は除きます)。

受診を希望する人で、受診券が届かない場合は、団保険年金課にご連絡ください。

問い合わせ先 団保険年金課☎ 30-6112、FAX21-2220

ご協力ありがとうございました 彦根市国宝・彦根城築城400年記念事業基金

彦根市では、平成18年3月30日から同20年3月31日までの期間、「国宝・彦根城築城400年記念事業」へのご寄附をお願いし、趣旨に賛同いただいた皆さんからの寄附金を基金として積み立てていました。

●寄附金(325件) 1億5,907万4,333円
利息 169万8,632円
合計 1億6,077万2,965円

●寄附金充当内訳

- ▶ 400年祭開催経費 6,500万円(平成19年度)
- ▶ 楽々園保存整備事業経費(平成21～23年度分合計) 9,577万2,965円
- 合計 1億6,077万2,965円

問い合わせ先 団企画課☎ 30-6101、FAX22-1398



▲整備事業により修理された楽々園建造物(御書院棟)の外観

基金は、次の経費に充ててきましたが、所期の目的を達成したため、平成24年3月末をもって基金を廃止しました。ご協力いただきました皆さんに厚くお礼申し上げます。

助成の対象となる医療機関と検診

人間ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院 ☎22-6058			
日帰り人間ドック	41,000円	20,000円	21,000円
宿泊人間ドック	63,500円	20,000円	43,500円
脳ドック	28,500円	19,000円	9,500円
彦根中央病院 ☎27-6515			
半日人間ドック	28,000円	18,600円	9,400円
友仁山崎病院 ☎23-1929			
日帰り人間ドック	38,370円	20,000円	18,370円
1泊2日人間ドック	64,830円	20,000円	44,830円
脳ドック	48,030円	20,000円	28,030円
日帰り人間ドック+脳ドック	68,295円	20,000円	48,295円
1泊2日人間ドック+脳ドック	94,755円	20,000円	74,755円
KKCウエルネスひこね健診クリニック ☎050-3541-2265			
日帰り人間ドック	39,900円	20,000円	19,900円
ウエルネスドック(男性)	49,980円	20,000円	29,980円
ウエルネスドック(女性)	49,980円	20,000円	29,980円
豊郷病院(70歳未満の人のみ) ☎35-3001			
日帰り人間ドック	30,000円	20,000円	10,000円
脳ドック	46,000円	20,000円	26,000円
日帰り人間ドック+脳ドック (画像部門のみ)	52,000円	20,000円	32,000円
滋賀県厚生農業協同組合連合会 ☎28-7860			
ミニドック健診	12,000円	8,000円	4,000円
JAドック健診	18,000円	12,000円	6,000円
レディースドック健診	24,000円	16,000円	8,000円
メンズドック健診	21,000円	14,000円	7,000円
大津赤十字病院 ☎077-522-5165			
日帰り人間ドック	39,900円	20,000円	19,900円
宿泊人間ドック	64,050円	20,000円	44,050円
長浜赤十字病院 ☎0749-68-3305			
日帰り人間ドック	37,640円	20,000円	17,640円
宿泊人間ドック	64,050円	20,000円	44,050円

※乳がん・子宮がん検診は、別途料金がかかる場合があります。

人間ドック・脳ドック検診

国民健康保険が受診費用の一部を助成します

助成対象者 彦根市国民健康保険の被保険者(ドック検診時に国民健康保険の資格のある人)で、国民健康保険料を良好に納付している人

※後期高齢者医療保険の対象者は利用できません。

助成額 左表のとおり検診費用の3分の2を補助します。(上限2万円)

申込場所 団保険年金課、支所、各出張所

※彦根市ホームページからも申請できます。

申請に必要な物 国民健康保

除被保険者証、印鑑

※6月以降に申請する人は、5月末に40～74歳の国民健康保険加入者に送付する「特定健診受診券」もお持ちください。脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

申込期間 5月1日(火)～7月6日(金)

受診方法 申し込みをすると、助成券を送付します。

助成券を持つて、左表の希望する人間ドックを6月から平成25年2月までの間に受診してください。

※予約は、希望する病院に各自でお願います。

※検診項目などは、各医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ先 団保険年金課
☎ 30-6112番、FAX 21-2220番



彦根市地域福祉計画(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 団社会福祉課
☎ 23-9590、FAX26-1768

意見公募手続制度
結果のお知らせ

バラ園管理ボランティア

＜内容＞現在、庄堺公園には約1200本のバラが植栽されています。このバラ園の一部を、年間管理（剪定、薬剤散布、草刈りなど）をしていただく人を募集します。（現在17人で活動しています）

＜対象＞指定する日時（平日で毎月1日程度）に必ず参加できる人

＜定員＞5人（申込多数の場合は抽選）

＜その他＞用具などは参加者の負担

＜申込期限＞4月27日（金）（当日消印有効）

＜申込・問い合わせ先＞、岡都市計画課公園緑地係（〒522-8501 元町4-2） ☎30・6124番、FAX24・8517番 ※はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて郵送

彦根市少年少女発明クラブ

＜内容＞少年少女に科学的な興味・関心を追求する場を提供します。自由な環境の中で創造活動を行います。クラブ員自身で工夫しながら実験などをする中で、完成させる喜びを感じたり、科学的な発想を養ったりすることを目指します。

ひがねH「マーケット」夢煙

＜日時＞5月26日（土） 午前10時30分～午後3時（雨天中止）

＜場所＞彦根市立病院（八坂町、第3回彦根市立病院ふれあいまつり会場内）

＜出店料＞1ブース500円

＜その他＞出店数は30ブース

＜申込期限＞5月18日（金）

＜申込方法・問い合わせ先＞直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション（〒526-0088 銀座町4-19、受付時間は午前10時～午後4時、木・日曜日・祝日は休み） ☎26・4810番（FAX共用）へ



なぎなた教室

＜活動期間＞毎週土曜日 午後3時～同4時、毎週水曜日 午後7時30分～同9時

＜場所＞中央中学校武道場（西今町）

＜定員＞20人（先着順）

＜対象＞小学1年生以上

＜参加費＞月会費 小・中学生、高校生500円、大学生以上千円。別途年会費とす。

＜活動期間＞6月～平成25年2月の毎月1回（土曜日） 午前9時30分～同11時30分

＜場所＞城南小学校（西今町）ほか

＜定員＞25人（申込多数の場合は抽選）

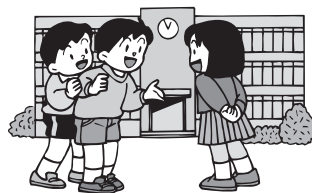
＜対象＞小学4～6年生

＜参加費＞2千円（材料費、傷害保険料）

＜その他＞科学や物作りに関心がある「指導ボランティア」（高校生以上）を併せて募集しています。希望する人は、岡教育委員会学校教育課に電話でご連絡ください。

＜申込期間＞4月16日（月）～5月15日（火）

＜申込・問い合わせ先＞、岡教育委員会学校教育課 ☎24・7973番、FAX23・9190番 ※各小学校にある申込書に必要事項を書いてFAX



彦根市男女共同参画フォーラム実行委員

＜内容＞「男女共同参画フォーラム」は、男女共同参画社会の実現を目指して、市民一人ひとりが学習したり、話し合ったりする「つどい」の場です。市民の手作りによる事業を実施するため、実行委員を募集します。

これから始める「日本語ボランティア」のための講習会

＜内容＞外国人に日本語を教える方法の基礎から実践まで教えます。

＜日時＞5月13日～6月10日の毎週日曜日

いずれも午前10時～同11時30分

＜場所＞西地区公民館

＜申込・問い合わせ先＞、男女共同参画センター「ウイズ」 ☎24・3529番（FAX共用、Eメール with:hikone@oobe.on.ne.jp ※電話、Eメールか、「ウイズ」などにある申込書に必要事項を書いてFAX

花菜実塾

＜内容＞湖東地域農業センターの「花菜実塾」を、グリーンピアひこねで合同開催します。花や野菜、果樹（果物）の栽培を園芸産普及課とJA東びわこの営農専門の人が基本からアドバイス・サポートします。

＜日時＞5月17日（木）～平成25年3月14日（休）（全12回） いずれも午後1時30分～同3時30分

＜場所＞グリーンピアひこね（清崎町）

＜定員＞20人（先着順）

※本募集とは別に、湖東地域農業センターでも募集しています。

＜参加費＞千円

＜申込期間＞4月16日（月）～5月2日（火）

＜申込・問い合わせ先＞グリーンピアひこね ☎25・3909番、FAX25・3972番

※電話か、①氏名②住所③電話番号を書いてFAX



学芸員があなたのまちに伺います「出前講座」

自治会や地域のサークルなどのご要望におこたえして、文化財課・彦根城博物館・市史編さん室の各学芸員が、日頃の文化財調査の成果を紹介します。

出前講座の「テーマ（演題の例）」は、以下のとおりです。どうぞ気軽にお問い合わせください。

「戦国」関係
◆わたしの町の戦国を訪ねて
◆佐和山城とその時代（現地案内もします）
◆彦根に残る戦国の城（現地案内もします）
◆戦国時代の城跡を活用した町づくり
◆朝鮮人街道と山崎山城跡（現地案内もします）
「彦根城」「彦根藩」関係
◆彦根城を世界遺産に
◆彦根城の縄張り（現地案内もします）
◆彦根城と城下町の歴史
◆彦根藩主井伊家の歴史
◆大名屋敷と武士の生活
◆名勝「玄宮楽々園」の発掘調査
◆近世の大名墓所
◆井伊家伝来の大名道具
◆国宝・彦根屏風（びょうぶ）の世界
◆湖東焼の盛衰と美
◆井伊直弼（なおすけ）ーその人と生涯ー
◆幕末・維新の彦根藩

「彦根の歴史・文化」関係
◆「発掘調査」速報
◆体験「勾玉（まがたま）」づくり
◆荒神山古墳とその時代（現地案内もします）
◆彦根の古代寺院をさぐる
◆江戸時代の村の生業（なりわい）
◆中山道と高宮宿・鳥居本宿（現地案内もします）
◆明治・大正・昭和の彦根のくらし
◆彦根のカナダ移民

日時 お申し込みいただいた後に調整します。

時間 1～2時間程度

費用 無料（※資料代、材料費は実費負担）

申込期限 開催希望日の1か月前

申込・問い合わせ先 岡教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp

日本語教室見学・体験会（彦根市国際協会日本語教室）

＜内容＞外国人に日本語を教えるボランティアに興味がある人を対象に、日本語教室の見学・体験会を開催します。

（本町一丁目）

＜参加費＞千円

＜申込・問い合わせ先＞5月13日（日）

＜申込・問い合わせ先＞、ボランティア日本語教室スマイル事務局（吉岡方） ☎24・7241番、Eメール toshiyuki.yoshioka@yahoo.co.jp

＜日時＞5月9日～同30日の毎週水曜日 いずれも午後7時30分～同8時30分

＜場所＞市民会館（尾末町）2階会議室

＜対象＞18歳以上（高校生は除く）

＜その他＞特別な資格や免許は必要ありません。

＜参加費＞無料

＜申込・問い合わせ先＞彦根市国際協会事務局（市民会館1階、日・月曜日、祝日は休館） ☎22・1411番（内線608）、FAX22・1398番 ※開催日に直接会場にお越しください。

あつまれ彦根っこあそびの広場 荒神山公園春のつどい

体験コーナーや楽しい遊びなど、アイデアあふれる内容が満載です。子どもたちのために、ふれあい遊びを開催します。

キッズダンスなどのステージ発表や、フリーマーケットも行います。楽しい一日を過ごしてください。

日時 5月4日（金祝） 10:00～15:00

場所 荒神山公園（日夏町）

※雨天時は、子どもセンター内

参加料 無料

主催 高木・技研特別共同体 ☎21-3923

協力 彦根市子ども会指導者連合会、リサイクルステーション運営委員会、（社）あかるいまちづくりの会

後援 彦根市、岡教育委員会

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人権なんでも相談	5月2日(火)・同16日(火) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 困人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	5月11日(金) 13:00～15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。電話による予約制（受付は、5月2日(火)8:30から）※市内在住、在勤者に限定。
ひきこもり相談	5月8日(火) 13:00～15:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになっている悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	5月18日(金) 14:00～15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
アルコール相談	5月24日(水) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
行政相談委員会による 行 政 相 談	5月14日(月) 13:00～15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
登 記 相 談 表 示 登 記	5月18日(金) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制（受付は5月9日(火)8:30から先着6人）※市内在住、在勤者に限定
若 年 者 就 労 相 談	5月18日(金)・同25日(金) 13:00～15:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
労 働 法 律 相 談	5月18日(金) 18:30～20:00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制（受付は、4月18日(火)9:00から先着3人）※月曜日は休館日。
行政相談委員会による 巡 回 行 政 相 談	5月22日(火) 13:00～15:00	河 瀬 出 張 所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法 律 相 談	5月25日(金) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は5月16日(火)8:30から先着6人） 相談料：1回（30分）5,250円（相談日にお支払いください） ※市内在住、在勤者に限定
行政なんでも相談所	5月31日(水) 13:00～16:00 （受付時間 12:30～15:00）	大学サテライト・プラザ彦根 （アル・プラザ彦根6階）	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽に相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 8:30～17:15	囲 家 庭 児 童 相 談 室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
全国共通 人権相談ダイヤル	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 8:30～17:15	全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110	人権にかかわる問題（差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損、プライバシーの侵害など）について、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 9:00～12:00 13:00～16:15	囲 生 活 環 境 課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日（祝日は除く） 14:00～17:00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 （ 元 町 ）	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00～12:30 13:30～16:00	☎27-2400 （相談専用電話）	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
心 配 ご と 相 談 所	毎週水・金曜日 （休館日は除く） 13:00～16:00	囲福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 13:00～16:00	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

「聴覚障がい者」。皆さんはこの言葉を聞いてどのような考え、何を想うでしょう。私は一番に母のことを思い浮かべます。私の母は今年で四年度の手話通訳者、その子どもの私は聴覚障がい者の方と人より多く関わってきました。母は私が一歳の頃に手話サークルという団体に入ってから、毎週金曜日に活動をしています。耳が聞こえない人という者といい、手話サークルではろう者の方と一緒に手話について学びます。普段は学校なので参加できませんが、たまに行けると皆さんが優しく接して下さるので、の

はーとふるメッセージ
2011
作文・中学生の部
鯖戸 李都さん
（西中学校2年）

びのびと体験しています。以前、一切喋らない劇をしました。「劇に必須のセリフを使わないで、成り立つのだろうか」と不安な私。けれどその想いは一瞬で吹きとびました。言葉で伝えられない分表情がとっても豊かで、動きが分かりやすく、目が離せなくなりました。新鮮で、とても面白く感じたのです。私もその場で簡単な犬の役を演じさせて頂きました。思ったことを素直に演じれば良いみたいです。なかなか思うようにできなかったけれど、皆さんにほめて頂き少し自信ができました。その場では、聴覚を超えた関わりを感じました。ろう者も皆と一緒に楽しそうな笑顔を浮かべていたからです。

皆さんは、ろう者についてどう考えるのでしょうか。「かわいそう」「苦手」と思う人の気持ちもわからなくありません。が、それは違います。かわいそうではないのです。確かに、生活面において不便はあると思います。音声での会話はできないし、テレビも字幕なしでは見れません。視覚や他の人・物に頼った生活になるでしょう。しかし、趣味をもつと楽しく過ごせますし、手話・ジェスチャーを用いれば話すこともできます。むしろ彼らを不便に生活させてしまっているのは、私たちかもしれません。というのも、同情や特別な扱いがろう者にとつて一番傷つくことだと思っからです。もちろん困っている時に手助けをするとか、そういう基本的なことはするべきです。ただ私は、普通に接するのが良いと思っています。

もう一つ、ろう者の住みごこちの良い世の中にしたいと考えています。今年の三月十一日に起こった東日本大震災でも、多くのろう者が現状を理解できないまま亡くなられていきました。彼らには注意を促す警報は聞こえないし、何が起きているか知らず、結果的に、とりのこされた形になりました。そういうことへの対策も今後必要だと思えます。それは私たちの課題とも言えるでしょう。

生活したいと考えています。ろう者の方・障がい者の方たちが笑って過ごせるように。

選 評
お母さんが手話通訳者で、時々お母さんと手話サークルに参加し、ろう者と関わって行く中で、つながりを体感したことや、東日本大震災で多くの仲間を失った教訓から、自分の生き方を見つけ、力強く一歩を踏み出しました。

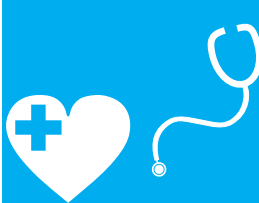
学年、学校名はいずれも応募時のものです。



特選作品紹介
第4回

ポスター・小学生の部

木澤 律希さん（稲枝東小学校4年）



健康だより

個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下表のとおり予防接種を実施しています。
予防接種は、感染症を防ぐために大切なものです。事前に配布している予防接種の説明書の注意事項などをよく読んで、接種を受けてください。
予防接種が受けにくい状況(長引く病気があるなど)にある場合や、予防接種にご不明な点がある場合は、**围健康推進課**にご相談ください。
対象 市内に住民登録、外国人登録のある人
実施方法 予約制(指定医療機関に、事前に予約)

※指定医療機関は、個人に通知している案内、彦根市ホームページなどでご確認ください。分からない場合やかかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、事前に **围健康推進課**にご相談ください。
接種費用 無料 ※定められた年齢(定期年齢)内に接種できなかった場合は、有料になります。
問い合わせ先 **围健康推進課** ☎24-0816、FAX24-5870

定期接種

予防接種名	区分	定期年齢（標準的な接種期間など）	間隔・回数
ジフテリア・百日せき・破傷風 (三種混合：DPT)	1期 初回	3か月以上7歳6か月未満 (3か月以上12か月未満)	1期初回 20～56日（3～8週間）までの間隔で3回接種 (接種間隔を守りましょう)
	1期 追加	3か月以上7歳6か月未満 (初回終了後12か月以上18か月未満)	1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風 (二種混合：DT)	2期	平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの人 (小学6年生に相当する年齢の人)	1回接種（13歳になるまでは接種を受けることができます）
麻しん・風しん 原則として、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンを接種します	1期	1歳以上2歳未満	1回接種（1歳になったらすぐに接種を受けましょう）
	2期	平成18年4月2日～同19年4月1日生まれの人	1回接種 接種期限は平成25年3月31日までです
	3期	平成11年4月2日～同12年4月1日生まれの人 (中学1年生に相当する年齢の人)	
	4期	平成6年4月2日～同7年4月1日生まれの人 (高校3年生に相当する年齢の人)	
日本脳炎	1期 初回	6か月以上7歳6か月未満※1 (3歳以上4歳未満)	平成7年6月1日～同年19年4月1日生まれの人は、不足回数分を20歳未満まで接種を受けることができます。接種間隔は医師とご相談ください。
	1期 追加	6か月以上7歳6か月未満※1 (4歳以上5歳未満)	
	2期	9歳以上13歳未満※2	

※1 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、**围健康推進課**に相談いただくと、6か月から接種を受けることができます。

予防接種に保護者が同伴することができない場合は

予防接種は、原則として、保護者の同伴が必要です。
ただし、保護者が同伴することができない場合、子どもの健康状態を普段から熟知する親族などで適切な人が同伴することができます。
この場合は、予診票に加え、委任状が必要になります。委

※2 平成7年4月2日～同年5月31日生まれの人は、20歳未満までの間に、法定外予防接種として日本脳炎2期の予防接種を受けることができます。

任状が必要な人は、**围健康推進課**にご連絡ください。
※「麻しん・風しん3・4期」「13歳以上の日本脳炎」「子宮頸(けい)がん予防ワクチン」の接種は、「保護者非同伴用の予診票」で接種を受けることができます。必要な人は、**围健康推進課**にご連絡ください。

たちはな号巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

5月	
1日(火)	宮田町山田神社 11:00 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 13:20 鳥居本町高根団地 14:10 小野こまち会館 15:00
2日(水)	太平団地 13:20 東山会館 14:10 湖上平団地堤医院前 15:00
8日(火)	葛籠町公民館 13:30 高宮地域文化センター 14:20 BSアパート2号棟 15:10
9日(水)	清崎町ば 13:20 JA東びわこ本店前駐車場 14:10 河瀬地区公民館 15:00
10日(木)	多景保育園横 13:20 長曽根町・エクセレントヒルズ彦根 14:10 彦根ニュータウン中央部 15:00
11日(金)	楡公民館 13:30 亀山出張所 14:20 人権・福祉交流会館 15:10
15日(火)	鳥居本地区公民館 11:00 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 13:20 東沼波町秋葉神社 14:10 旭森地区公民館 15:00
16日(水)	JA東びわこ種子センター 13:20 滋賀観光バス彦根営業所 14:10 ローソン彦根外町店駐車場 15:00
17日(木)	清崎町浄宗寺 13:30 亀山ニュータウン 14:20 日夏ニュータウン第2期集会所前 15:10
18日(金)	開出今营原神社 13:20 蔵の町団地中央 14:10 開出今第2団地(市立病院前) 15:00
22日(火)	平田町大沢高岸B公園 11:00 西今町松田団地 13:20 西今町伊庭団地 14:10 若葉小学校東門 15:00
23日(水)	稲里町公民館 13:30 稲枝地区公民館 14:20 稲枝駅前 15:10
25日(金)	千鳥ヶ丘会館横 13:15 岡町東光寺前 14:00 平田町明照寺前 14:50
29日(火)	大藪町農業倉庫 13:20 下後三条説教場 14:10 中藪一丁目白山神社 15:00
30日(水)	新海町公民館 13:30 田附町公民館 14:20 本庄町公民館 15:10
31日(木)	普光寺町(東ノ辻広場) 11:00 彦富町公民館 13:10 金沢町公民館 14:00 港屋駐車場東 14:50

図書館休館日
5月3日(木)、4日(金)、5日(土)、7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

し尿収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

5月	
1日(火)	野田山、正法寺、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(水)	野田山、正法寺、海瀬、幸、芹、安清、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越、三津屋
7日(月)	里根、外、正法寺、幸、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地
8日(火)	野田山、正法寺、地藏、里根、外、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、大藪、小泉(開出)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地
9日(水)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、橋向、上後三条、後三条(下)、開出今、清崎(西・清崎団地)
10日(木)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大藪、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、岡、東沼波(サニー団地)、開出今町1部、八坂北、甘呂
11日(金)	金亀、尾末、中藪、元、船、旭、城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、大藪、日夏、清崎(東西)、清崎団地
14日(月)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曽根南、平田(西・北)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大藪、錦、中央、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
15日(火)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、日夏、彦富(笹田団地を除く)、田原、金田、石寺(上下)、岡部(上下)、出路、金沢(林・中下・長江)
16日(水)	田附、西沼波(出屋敷)、東沼波、稻枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、出路、田原、金田、石寺(上下)、岡部(上下)、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田
17日(木)	鳥居本、大堀、稲葉(上下)、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)
18日(金)	鳥居本地区、大堀、東沼波、西沼波、古沢、松原(四ツ川を除く)、柳川、上西川、下西川、新海、南三ツ谷、甲崎、彦富
21日(月)	鳥居本、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)
22日(火)	鳥居本、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中
23日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(木)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
25日(金)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
28日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
29日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・葛籠)
31日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・葛籠)



健康だより

市 健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



本
田
一
成
ち
ゃ
ん
(高宮町)



大
森
紗
良
ち
ゃ
ん
(古沢町)



三
枝
幸
紫
朗
ち
ゃ
ん
(原町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 5月1日(火)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)
場所 福祉保健センター1階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)
場所 福祉保健センター別館2階
5月10日(木)
対象 4か月~1歳未満児
※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。

9:50~10:10 1回食・開始前の児
10:15~10:35 2回食
10:40~11:00 3回食

5月17日(木)
対象 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

5月24日(木)
対象 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談
(9:30~11:00)

5月18日(金) 東山会館
5月22日(火) 人権・福祉交流会館
5月23日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 5月7日(月)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)
場所 福祉保健センター1階
対象 7~8か月児とその保護者

5月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場 所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健 診 名	実施日	対 象
4 か 月 児	8日(火) 15日(火)	平成23年12月16日~12月28日生 平成23年12月29日~平成24年1月15日生
10か月児	9日(火) 16日(水)	平成23年 6月16日~ 7月 2日生 平成23年 7月 3日~ 7月15日生

場 所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	11日(金) 18日(金)	平成22年10月16日~10月31日生 平成22年11月 1日~11月15日生
2歳6か月児	17日(木) 24日(木)	平成21年10月16日~11月 1日生 平成21年11月 2日~11月15日生
3歳6か月児	7日(月) 14日(月)	平成20年10月16日~10月31日生 平成20年11月 1日~11月15日生

対 象 主に亀山・稲枝地区の児
場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4 か 月 児	23日(水)	平成23年12月22日~平成24年1月23日生
10か月児	23日(水)	平成23年 6月16日~ 7月15日生



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシ、2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。

※2歳6か月児健診では、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談
(9:30~11:00)
5月11日(金) 福祉保健センター1階
5月18日(金) 東山会館
5月22日(火) 人権・福祉交流会館
5月23日(水) 稲枝地区公民館
※上記以外にも電話での相談も行っています。

栄 養 相 談

~ママのための食生活アドバイス~
妊娠時にとっておいの方がいい栄養や貧血のことなど、この機会に食事のことについて聞いてみませんか。
日時 5月14日(月) 9:00~、10:20~
〈予約制、各1人〉
場所 福祉保健センター 1階
※上記のテーマ・日時以外でも、さまざま相談を受け付けています。

健康だより



市 健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

細菌性髄膜炎の予防のために、「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種を実施しています。

細菌性髄膜炎の発症は乳児期に多いので、生後2か月になったら早めに接種を開始しましょう。

対象 市内に住民登録、外国人登録のある2か月~5歳未満の人
接種回数 右表のとおり。接種開始月齢により、接種回数は異なります。

接種方法 接種を希望する人は、医療機関に予約し、予診票、母子健康手帳と健康保険証を持って接種してください。予診票を持っていない場合は、医療機関や市健康推進課にもありますので、ご利用ください。

接種料金 無料

ヒブワクチン

接種開始月齢	1回目	間隔	2回目	間隔	3回目	間隔	4回目
2か月以上7か月未満	○	4~8週間	○	4~8週間	○	約1年	○
7か月以上12か月未満	○	4~8週間	○	約1年	○		
1歳以上5歳未満	○						

※「4~8週間」の間隔は、医師が必要と認めた場合、「3週間」の間隔で接種できます。

小児用肺炎球菌ワクチン

接種開始月齢	1回目	間隔	2回目	間隔	3回目	間隔	4回目
2か月以上7か月未満	○	27日以上	○	27日以上	○(※1)	60日以上	○(※2)
7か月以上12か月未満	○	27日以上	○	60日以上	○(※3)		
1歳以上2歳未満	○	60日以上	○				
2歳以上5歳未満	○						

※1 3回目までの接種は12か月未満に行います。
※2 4回目の接種は12か月から15か月の間に行います。
※3 1歳になってから接種します。

ゴールデンウィーク期間中の救急医療

●救急医療案内
(彦根市・犬上郡域) 救急医療情報システム
☎23-3799

●休日診療所

☎22-1119
診療所名 彦根休日急病診療所
(福祉保健センター1階)
診療科目 内科・小児科
診療日 4月29日(日・祝)、同30日(日・祝)、5月3日(木・祝)、同4日(金・祝)、同5日(土・祝)、同6日(日・祝)
診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで)

●歯科当番医

5月3日(木・祝) 三希子歯科(西今町) ☎26-5069
5月4日(金・祝) 白石歯科(野良田町) ☎43-2017
5月5日(土・祝) 野村歯科医院(原町) ☎26-5183
※診療時間は、いずれも9:00~15:30

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。

日時 5月12日(土) 10:00~12:00 (受付9:45~10:00)

場所 福祉保健センター別館2階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

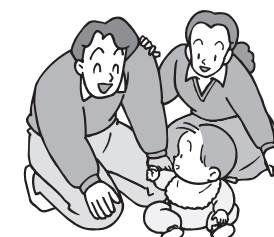
持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 4月16日(月)~同25日(水)

申込方法 市健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。



▲パパママ学級の申し込みQRコード



新緑の名勝を特別公開

旧彦根藩松原下屋敷 (お浜御殿) 庭園

名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園は、市民の大切な宝であり、新たな観光資源としても期待されます。そこで、いまだ整備の途中ですが、新緑の季節の観光シーズンに合わせて特別公開します。

問い合わせ先

園教育委員会文化財課 ☎26・5833番、FAX 26・5809番、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp

ed.jp

庭園の様子



旧彦根藩松原下屋敷庭園は、11代当主井伊直中により、文化7年（1810）頃に、琵琶湖畔に造営された下屋敷です。彦根藩のもう一つの下屋敷である槻御殿（玄宮楽々園）とは立地や趣も異なり、公式性を離れた井伊家の内向きの庭園を主体とした下屋敷でした。

松原下屋敷の庭園は、優れた造営技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られています。琵琶湖の水位と連動して汀線（波打ちぎわ）が変化する汐入型式（※）の手法を用いた池を中心に西側は洲浜の広がる緩やかな景観とし、東側は築山（庭

に築いた小さな山）が折り重なる深遠な趣となっています。また各種調査から、松原下

屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解するうえで欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになりました。

そこで、平成12年度には彦根市指定文化財（名勝）に指定し、同13年度には国の名勝指定を受けました。同14年度からは彦根市が管理団体となり、庭園の維持管理を図るとともに、庭園の公有化に努めています。今後、公有化にめどが立った段階で、国の補助と指導を得ながら、庭園や

春の特別公開（無料）

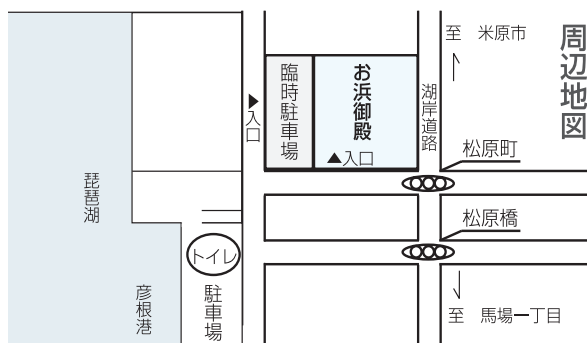
公開期間 4月28日（土）～5月20日（日） 期間中無休

公開時間 午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）

場所 松原町515（彦根港近辺）

その他

- 公開は庭園のみで、建物内は入れません。
- 説明が必要な団体は、事前にお申し込みください。
- 車でお越しの場合は、琵琶湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。
- 庭園内で、喫煙・飲食・火気使用はできません。
- 飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持って管理して入園してください。
- 庭園内には便所がありませんので、彦根港公衆便所をご利用ください。



歴史的建造物の保存修理を実施し、一般公開を図っていく予定です。

※汐入型式 海水の干満を利用した池の景色を変える庭園技法。汐入型式の池をもつ旧大名庭園としては、浜離宮恩賜庭園（東京都）や養翠園（和歌山県）などが知られています。

旧彦根藩松原下屋敷の庭園は淡水（琵琶湖の水）を利用した汐入型式の手法を用いた、わが国唯一の庭園です。